

●全体

- ・跡地利用の検討を進めるにあたって、参考事例として他の処分場における跡地利用事例についてご紹介します。

●用語解説

- ・処分場の廃止：埋立終了後、場内水質等について一定の基準を満たしたのものとして、都道府県知事等の確認が下りた場合、処分場を廃止することができる。廃止するまでの間は現場の維持管理義務が生ずる。
- ・指定区域：埋立てを終了して廃止された産業廃棄物処分場等、廃棄物が地下にある土地であつて土地の掘削その他の土地の形質の変更が行われることにより当該廃棄物に起因する生活環境の保全上の支障が生ずるおそれがあるものとして政令で定めるものの区域を指定区域として指定するものとする。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の17)
指定区域に指定されると土地の形質変更等に制限がかかる。

●P1下 跡地利用に向けた流れ(イメージ)について

- ・旧 RD 最終処分場跡地利用に向けた今後の検討の進め方をお示ししています。
当面の間は、跡地の活用事例や利用に際して制約となる点等について情報提供をさせていただき、様々なご意見を伺いたいと考えています。
- ・そのうえで、対策工事の有効性の確認、さらには県議会などへの説明や予算の議決といった手続を踏まえて、県民の皆様の幅広いご理解をいただいたうえで、実際の跡地利用に至るイメージを持っています。
- ・今回は跡地利用に関して、実際に跡地がどのように使われているのかイメージを共有するため2件の事例を紹介します。廃棄物処分場は、埋め立てられた廃棄物の種類や埋立方法等、処分場ごとに違いがあり、周辺環境や立地等の状況もそれぞれ異なりますが、跡地利用に当たっての利用や工夫等、共通する部分もありますので、一つの参考事例として、今回は、「神明台処分地」と「納花処分場、平井処分場」を紹介します。

●P2上 事例1 神奈川県横浜市神明台処分地について

- ・神明台処分地は、横浜市旭区、瀬谷区、泉区の3つの区の境界付近に位置しています。周辺は住宅地の広がる市内の郊外です。
- ・この処分地では管理型処分場として、横浜市が焼却灰や家庭系ごみ等の廃棄物の埋立事業を実施されていました。
- ・埋立てが終わった現在は、場内の維持管理やモニタリング調査を実施されています。場内から発生した浸出水については今もなお排水処理施設により処理され、河川や下水道に放流されています。

- ・処分場は廃止されていませんが、住民からの要望により、地盤が安定した区域を利用して、スポーツ施設等を整備し、近隣区民の方へ暫定開放されています。

●P2下 神明台スポーツ施設エリアについて

- ・神明台処分地内におけるスポーツ施設エリアの概略図です。
- ・施設の利用状況については、主にスポーツ少年団の方等を中心に休日の利用がメインとなっています。
- ・施設の運営主体は公社に委託されており、施設の維持管理や修繕工事等の対応をされています。

●P3上 軟式野球場・サッカー場について

- ・野球場、サッカー場の写真です。

●P3下 芝生広場・管理事務所について

- ・場内の芝生広場・管理事務所の写真です。
- ・芝生広場は一般の方に開放されています。
- ・3 mほどの高さがある木が映っていますが、処分場としての最終覆土分に加え、跡地利用の整備として、数m追加で盛土をされています。
- ・場内の通気管については希釈されるよう高く立ち上げた上、管の周りを高さのある木で覆う等、目立たないように工夫されていました。
- ・地下に廃棄物があり、杭基礎が必要なものは建てられないため、平屋の建物のみ建てられている状況です。

●P4上 事例2 大阪府和泉市大栄環境株式会社について

- ・大阪府和泉市にあります、大栄環境株式会社が運営管理されている納花処分場と平井処分場の事例です。
- ・処分地の場所は、大阪府の中でも和歌山県側にあり、住宅地からは少し離れた山地内に位置します。
- ・納花処分場、平井処分場は管理型処分場として、大栄環境株式会社が産業廃棄物等の埋立事業を実施されていました。
- ・埋立てが終わった納花処分場では、場内の維持管理やモニタリング調査を実施されています。
- ・納花処分場については、和泉リサイクル環境公園として、平井処分場については、すでに埋立てが終了した区画を利用してメガソーラーが設置されています。

●P4下 和泉リサイクル環境公園について

- ・和泉リサイクル環境公園の概要です。
- ・処分場として廃止した土地を環境公園として整備されており、整備された範囲は指定区域に指定されています。
- ・花の農場エリアとスポーツエリアに大きく分けられ、敷地自体の管理は自社で実施されており、無料で開放されています。
- ・和泉市の観光スポットとして最寄りの駅にも大きく写真が掲示されるなど、大栄環境の処分場といえば、「あの公園」といわれるまでに会社のイメージアップに繋がっている、とのことでした。

●P5上 花の農場エリアについて

- ・「花の農場エリア」の現地の写真です。
- ・左上の写真はコスモスの菜園の様子です。見学した際、多くの来場客で賑わっていました。
- ・右上の写真がラベンダー栽培の管理作業の様子です。
左下の写真はシンボルツリーの様子、右下の写真は環境公園の案内図です。

●P5下 スポーツエリア・日本庭園について

- ・「スポーツエリア・日本庭園」の現地の写真です。
- ・左上の写真は多目的グラウンドの様子です。廃プラスチックをリサイクルして制作されたベンチが設置されていました。
- ・右上の写真は日本庭園の様子、左下の写真はふれあいカフェでパンが販売されている様子です。
- ・右下の写真では、環境公園で育てた花や苗が販売されていました。

●P6上 メガソーラーについて

- ・平井処分場で実施されているメガソーラーの活用事例です。
- ・この処分場では、埋め立て事業を継続しており、処分場を廃止していませんが、埋立てが終了した工区についてはメガソーラーを建設し、跡地利用されています。
- ・発電した電力は関西電力に売電を行われています。

●P6下 メガソーラーについて

- ・第2メガソーラーでは勾配があるため、覆土の上に舗装が実施されていました。メガソーラー設置箇所は廃棄物上にあるため、沈下も想定されることため、不当沈下から発生するひずみによるパネル破損を防止できる井桁工法で整備されていました。